

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第59期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ストライダーズ

【英訳名】 Striders Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 良太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目13番5号

【電話番号】 03(5777)1891

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 大黒 基司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目13番5号

【電話番号】 03(5777)1891

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 大黒 基司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	9,216,311	13,276,092	10,482,350	7,505,806	7,371,072
経常利益 (千円)	230,454	254,682	228,467	205,428	232,230
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	76,932	151,151	114,172	168,937	118,258
包括利益 (千円)	72,333	166,090	155,725	152,781	124,645
純資産額 (千円)	2,087,802	2,133,668	2,321,059	2,450,699	2,517,524
総資産額 (千円)	4,655,462	5,000,313	5,230,200	4,789,677	4,651,458
1株当たり純資産額	234円78銭	247円31銭	267円38銭	286円26銭	296円42銭
1株当たり当期純利益	8円66銭	17円48銭	13円47銭	19円91銭	14円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8円66銭	17円48銭			
自己資本比率 (%)	44.5	41.9	43.4	50.6	53.5
自己資本利益率 (%)	3.77	7.25	5.23	7.20	4.81
株価収益率 (倍)	36.82	14.47	21.75	10.65	15.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,297	311,852	297,350	32,206	261,475
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,462	144,209	107,541	83,941	62,966
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,548	8,098	289,305	245,535	331,059
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,814,203	1,990,496	2,682,893	2,399,706	2,402,242
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	196 [96]	198 [98]	205 [87]	141 [56]	135 [51]

(注) 1. 第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	183,030	149,727	172,544	234,240	90,900
経常利益又は経常損失 (千円)	262,752	11,709	27,674	265,566	98,966
当期純利益 (千円)	187,535	14,147	60,359	22,539	107,553
資本金 (千円)	1,582,416	1,583,825	1,585,938	1,585,938	1,585,938
発行済株式総数 (株)	8,887,089	8,897,089	8,912,089	8,912,089	8,912,089
純資産額 (千円)	1,992,741	1,899,540	1,946,543	1,936,798	1,992,981
総資産額 (千円)	3,057,485	3,126,632	2,992,793	2,761,849	2,586,242
1株当たり純資産額	223円91銭	223円81銭	228円96銭	228円28銭	236円91銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	()	3円00銭 (-)	3円00銭 (-)	5円00銭 (-)	5円00銭 (-)
1株当たり当期純利益	21円12銭	1円64銭	7円12銭	2円66銭	12円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	21円10銭	1円64銭	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	60.6	64.9	70.0	76.9
自己資本利益率 (%)	9.43	0.73	3.14	1.16	5.48
株価収益率 (倍)	15.10	154.59	41.14	79.82	17.01
配当性向 (%)		183.31	42.12	188.23	39.19
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	12 []	11 [-]	10 [-]	10 [-]	10 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	69.5 (95.0)	55.8 (85.9)	65.1 (122.1)	48.6 (124.6)	50.8 (131.8)
最高株価 (円)	513	453	538	330	257
最低株価 (円)	230	245	230	205	204

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1965年2月	リース事務機会社として設立
1977年2月	商号を株式会社リース電子に変更
1991年2月	株式を店頭登録
1998年7月	商号を株式会社パーテックスリンクに変更
2004年4月	株式会社郵テック設立
11月	株式会社郵テックから株式会社ジオブレインに商号変更
12月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年2月	株式会社バイ・エル・アール設立
8月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザイン設立
2006年12月	株式会社アガットコンサルティングを完全子会社化
2007年3月	株式会社ディアイティと資本・業務提携
7月	Your Capital Co., Limited(韓国)の株式を取得し、連結子会社化
2008年2月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出
5月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出(事業許可取得)、併せて日本キャリア・パートナーズ株式会社に商号変更 株式会社バイ・エル・アールをM & A グローバル・パートナーズ株式会社に商号変更
2009年1月	連結子会社日本キャリア・パートナーズ株式会社の全株式を譲渡
2月	株式会社エスグラント・アドバイザーズを子会社化し、株式会社トラストアドバイザーズに商号変更
3月	M & A グローバル・パートナーズ株式会社が株式会社イー・エム・コンポジットを吸収合併
4月	連結子会社株式会社アガットコンサルティングの株式を譲渡 連結子会社株式会社ジオブレインの株式を譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q) に上場
7月	商号を株式会社ストライダーズに変更
2011年5月	Your Capital Co., Limited(韓国)の全株式を譲渡
2012年3月	モバイルリンク株式会社の株式取得及び第三者割当増資の引受により連結子会社化
5月	有限会社増田製麺の株式を取得し、連結子会社化
12月	株式会社グローバルホールディングスを設立
2013年3月	株式会社グローバルホールディングスが成田ポートホテル(現・成田ゲートウェイホテル)を取得、同時にその運営会社である株式会社イシン・ナリタオオヤマ・オペレーションズを連結子会社化し、成田ゲートウェイホテル株式会社に商号変更
2014年3月	株式会社東京アパートメント保証を設立
6月	ホテル日航倉敷を所有・運営するロテルド倉敷株式会社を子会社化、併せて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに商号変更
2015年3月	モバイルリンク株式会社が台湾において、合弁出資により新光行動聯網股份有限公司を設立
4月	スリランカにおいてAsia Capital PLCと合弁出資によりStrider Capital Asia PLCを設立
2017年4月	株式会社トラストアドバイザーズが株式会社ReLiveを設立
8月	スリランカの合弁会社Strider Capital Asia PLCの全株式を譲渡
9月	子会社であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.がPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIの第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化
2018年1月	株式会社みらい知的財産技術研究所の株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化
2019年3月	新光行動聯網股份有限公司の清算結了
2021年9月	PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ストライダーズは事業投資・グループ経営管理)と子会社10社及び関連会社1社により構成されており、不動産事業、ホテル事業及び海外事業を主な事業として行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

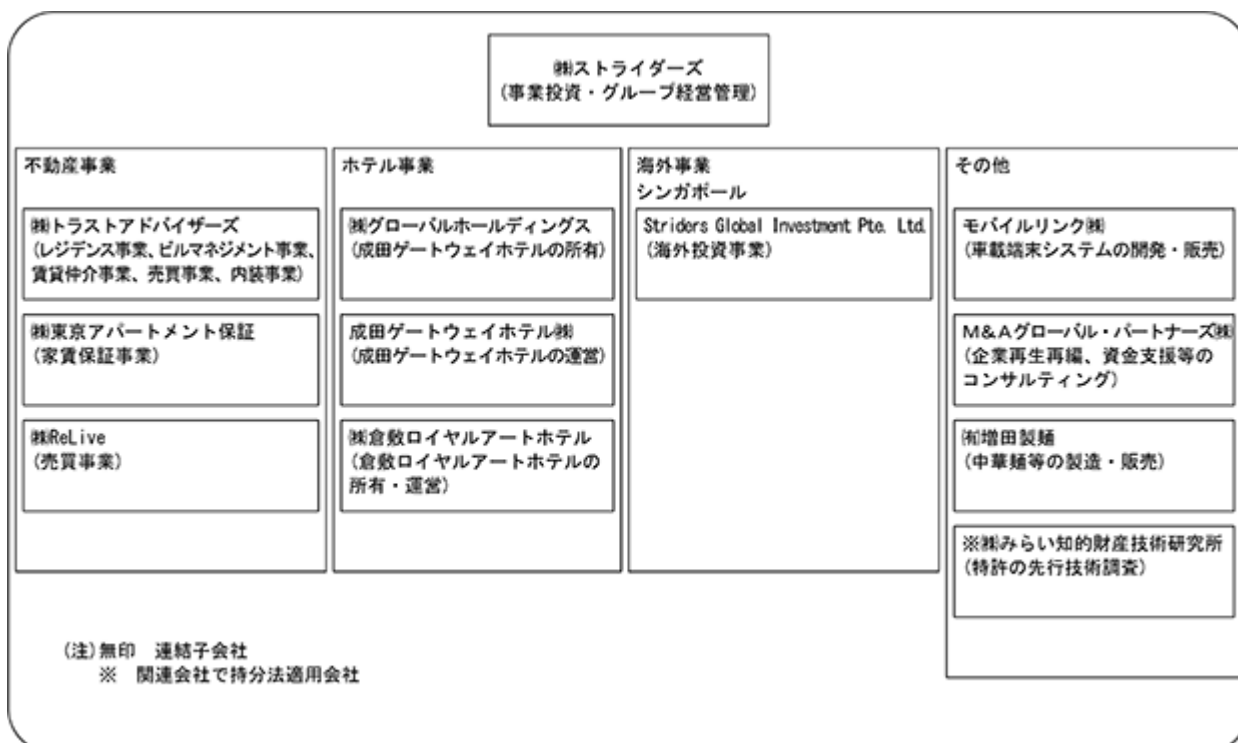
事業の内容と関係会社の状況は、以下の通りであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業の内容]

事業区分	事業内容	取扱会社
不動産事業	・レジデンス事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業 ・家賃保証事業 ・内装事業	(株)トラストアドバイザーズ (株)東京アパートメント保証 (株)ReLive
ホテル事業	・ホテルの保有・運営管理	(株)グローバルホールディングス 成田ゲートウェイホテル(株) (株)倉敷ロイヤルアートホテル
海外事業	・アジア圏を中心とした投資事業	STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.
その他	・車載端末システム開発及び販売 ・企業再生再編事業 ・中華麺等の製造・販売 ・特許の先行技術調査	モバイルリンク(株) M & A グローバル・パートナーズ(株) (有)増田製麺 (株)みらい知的財産技術研究所

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注) 1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)トラストアドバイザーズ (注) 3	東京都台東区	千円 50,000	不動産事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(株)東京アパートメント保証	東京都台東区	千円 3,000	同上	100.0	・ 役員の兼任あり
(株)ReLive(注) 2	東京都台東区	千円 12,500	同上	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任あり
(株)グローバルホールディングス	東京都港区	千円 3,000	ホテル事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
成田ゲートウェイホテル(株) (注) 3	千葉県成田市	千円 3,000	同上	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(株)倉敷ロイヤルアートホテル	岡山県倉敷市	千円 27,068	同上	99.8	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.	シンガポール共和国	シンガポールドル 900,000	海外事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
M & A グローバル・パートナーズ(株)	東京都港区	千円 50,000	その他	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
モバイルリンク(株)	東京都新宿区	千円 65,000	同上	81.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(有)増田製麺	神奈川県横須賀市	千円 45,000	同上	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(持分法適用会社)					
(株)みらい知的財産技術研究所	東京都新宿区	千円 24,003	その他	42.2	・ 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)トラストアドバイザーズ及び成田ゲートウェイホテル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)	(株)トラストアドバイザーズ	成田ゲートウェイホテル(株)
(1) 売上高	5,879,696	782,952
(2) 経常利益	181,847	189,762
(3) 当期純利益	117,516	126,365
(4) 純資産額	260,741	272,135
(5) 総資産額	937,141	870,860

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	59(6)
ホテル事業	53(37)
海外事業	- (-)
報告セグメント計	112(43)
その他	13(8)
全社(共通)	10(-)
合計	135(51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されております従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10(-)	36.7	4.2	6,158

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は管理部門に所属するため、セグメント別には区分しておりません。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「挑戦する個人・企業を応援し、すべてのステークホルダーと感動体験を共有し、より良い世界を創造する」ことを企業理念に掲げ、「Stride with Challengers(挑戦者達と共に闊歩する)」というコーポレートスローガンを合言葉に、投資・不動産事業を軸に企業活動を展開しております。

子会社10社及び関連会社1社から構成される当社グループは国内外、海外では南・東南アジアを成長セクターとして捉え、戦略的な事業提携・スタートアップ投資及び事業承継などを推進しており、長期保有という投資基本方針の下、投資実行後は当社で培った経営資源を投入し、多角的、重層的に事業を支援することにより、投資先の企業価値を向上させると共に、当社グループの収益・価値の最大化を目指します。

現在、2030年に向けた「持続可能な開発目標」や、サステナブルな循環型社会への変容に対して、企業として責任ある役割を果たすことが重要になってきていることも踏まえ、不確実で変化が早い時代において、柔軟かつ能動的に適応できる人材の育成や外部人材との連携を強化することで、既存事業のさらなる価値向上と新規事業の創出に努め、上記企業理念を体現できるよう努めてまいります。

(2) 経営戦略

不動産事業における主力事業であるレジデンス事業では、管理戸数を着実に積み上げ、安定収益基盤を強化することに加え、業界に先駆けてデジタル化の推進やSaaSなどを活用することにより、経営の効率化を同時に図ってまいります。また、売買事業は、不動産市況など外部環境を的確に捉え、金融機関とも連携しながら、潜在的な顧客ニーズへ対応してまいります。

ホテル事業は、アフターコロナの新たな観光需要やインバウンド需要の急速な高まりに応えるべく、地域社会との連携をより強化し、多目的空間としてのホテル活用など新たな顧客体験価値の創造を進めます。オペレーションに関しては、DX化の推進による省人化などを念頭に、収益性の向上に努めます。

海外事業においては、南・東南アジアを中心にアウトバウンド投資を加速させ、ノウハウとネットワークを積み重ねるとともに、海外からの投資誘致や海外企業・投資家との共同投資などインバウンド投資の機会を模索いたします。国内においては、既存投資先のバリューアップに繋がるM&Aや業務提携、事業承継案件などを積極的に検討し、新たな付加価値を創出してまいりたいと考えております。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行に伴う感染状況に対する一般社会の受けとめ方の変容により、わが国経済は回復局面を迎える一方、未だ終わりの見えないウクライナ情勢の膠着等が世界規模で供給面の制約を長期化させ、欧米を中心とした物価上昇と金融引締めが続くなか、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、為替相場をはじめとした金融資本市場の変動等による影響に、引き続き十分注意していく必要があるものと想定しております。

このような中、当社グループの主力事業である不動産事業に関しては、東京都区下を中心とした首都圏を地盤とするレジデンス事業において、新型コロナウイルス感染症の影響はさほど大きくはなかったものの、「5類」移行を契機に、今後は例年通りの水準で推移していくものと見込んでおります。また不動産売買事業に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて取引数の減少した状態が長らく続いておりましたが、次第に投資用物件の売買の動きが活発になっていくことを想定しております。

ホテル事業に関しては、インバウンド観光客による訪日需要の高まりを受けて、成田ゲートウェイホテル、倉敷ロイヤルアートホテルの両ホテルともに、比較的早期にコロナ前水準への回復が見込めるものと考えています。

また、海外事業に関しては、不透明感の続く南・東南アジアのベンチャーキャピタル市場も年末に向けて正常な状態へと戻っていくと予想しております。他方で、円安や他国と比較した景気動向等から、日本国内への海外企業・投資家による投資機会は今後、ますます増えていくものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グループ管理体制の強化

機動的な事業展開を可能にするために、10社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

外部経営資源の積極的な活用

当社グループの発展のために、当社の企業理念等に相応したM & Aやエクイティ投資のほか、幅広く内外の企業及び専門家との提携等を積極的に実施してまいります。

内部管理・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、2010年に商号を株式会社ストライダーズに変更して以降、投資会社としての属性が強まる中、持続可能な事業を開発し、投資し、運営していくことで、多様性と包摂性に富み、人と社会にとって持続可能でより良い世界を創造することを目指してきました。昨今、投資家が企業に求めるサステナビリティの充実度が年々高まっていることを踏まえ、グループの目指すべき方向をわかりやすく社内外に示すため、以下のとおり、2023年3月にサステナビリティ基本方針を定めました。

ストライダーズ サステナビリティ基本方針

「持続可能でより良い世界を創造するための挑戦を続け、社会課題の解決と経済価値の向上に貢献する」

環境

- ・既存事業の環境負荷低減に努めるとともに、事業を通じて環境問題の解決に取り組む
- ・環境視点を重視した事業投資、グリーンファイナンスを推進する

社会

- ・スポーツや芸術・文化に関わる人々を応援し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・人権や多様性に配慮しながら、ステークホルダーとの連携を深める
- ・働きがいのある職場づくりを進めることで、社員のウェルビーイングを高め、挑戦の土台を強固にする

ガバナンス

- ・適切な情報開示を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて取り組みを進める

2023年3月制定

なお、サステナビリティについて、構成要素ごとの具体的な状況は以下のとおりです。

(1) ガバナンス・リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価するため、まずはIR・サステナビリティチームが情報収集や分析を行い、定例ミーティングで共有するとともに、日常的な部署間の連携を図っています。その中で特に重要なものについてはグループ経営会議において、適切に情報共有を図るとともに、グループ会社については、各社ごとにサステナビリティ推進担当を設置し、IR・サステナビリティチームと連携しながら、グループ全体でのサステナビリティの推進に向けて取り組んでいます。

今後は、こうしたサステナビリティに関する社内の動きを一定期間ごとに総括し、取締役会に報告・議論し、その過程等について見直し・改善を行うなど、サステナビリティに関するガバナンスを強化してまいります。

(2) 戦略・指標及び目標

当社はこれまで各事業セグメントで具体的な案件ごとに、サステナビリティの視点を重視しながら事業活動を展開してまいりました。その一例として、不動産事業ではペーパレス化や社内環境の整備、ホテル事業では環境に配慮したホテル運営や新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者向け宿泊施設としての貸し出し、海外事業では投資事業におけるインパクト投資の実施、投資先選定時のサステナビリティ基準のチェックや女性起業家の支援などがあります。

一方で、これまでは個別案件の積み重ねの色合いが強く、またサステナビリティ基本方針を定めた時期が直近の2023年3月ということもあり、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針や社内環境整備に関する方針といったサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取り組みは未だ十分とは言えない状況であると認識しております。今後は、まず「サステナビリティに関する重要課題の特定」「各事業の課題の特定」を行った上で、サステナビリティに関する戦略を定めるとともに、重視する指標についても整理していく所存です。また、今後の目標の方向性としては、「TCFDなどのイニシアチブへの賛同」「サステナブルファイナンス」などを念頭に置きながら、具体的に検討を進めてまいります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する取り組みとしては、女性、外国人、中途採用者など、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育などを進めております。2023年3月末日において、当社連結従業員総数135名のうち女性は44名でその割合は32.6%、当社単体従業員総数10名のうち女性は3名でその割合は30.0%、外国人は2名でその割合は20.0%ですが、今後この比率の拡大を目指します。

	人員数	全体に占める比率	備考
女性従業員	44名	32.6%	連結
女性従業員	3名	30.0%	単体
外国人従業員	2名	20.0%	単体

また、その他の取り組みとしては、資格取得などの費用を補助する自己啓発経費補助規程を設け、従業員の挑戦を支援するほか、コンプライアンス研修や健康をテーマにしたセミナーなども実施し、働きやすい社内環境づくりに取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産事業に関するリスク

法的規制等に関するリスクについて

当社グループの不動産事業については、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産事業者として、「宅地建物取引業法」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等に基づく免許を受け、事業展開しており、当該法令の法的規制等を受けております。当社グループではこれらの法的規制等を遵守するよう努めておりますが、法令違反が発生した場合や今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループの不動産事業については、新規参入等により競合他社が他業種と比べ多く存在し、IT技術を不動産分野に応用した新しいサービスが次々に開発されるなど、技術革新も進んでいます。当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズにおいても、こうした競合環境の中、新しい取り組みを進め、顧客満足度を高めるサービスを展開しておりますが、競争激化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃料収入の減少

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産オーナーから借上げた賃貸不動産を入居者へ転貸し、入居者から得られる賃料収入を収入源としております。賃貸不動産に対するニーズは景気の変動に影響を受けやすく、今後、経済情勢の悪化や都心部からの人口流出などにより、入居率が低下した場合、賃料収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

礼金・敷引金・更新料制度の変更・廃止

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが、賃貸不動産入居者との賃貸借契約において、新規入居時に礼金や敷引金を、契約更新時に更新料を設定し、礼金・敷引金・更新料を受領しています。これは不動産業界の一般的な慣行であり、最高裁判所の判決では一定の条件のもとで更新料の有効性等が認められておりますが、仮に上記金銭を返還しなければならなくなった場合、もしくは将来、これら金銭を受領することができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の悪化

当社グループの不動産事業において、不動産に関連する税制改正や金融機関の融資姿勢の変化など、不動産投資にマイナスの影響が出る事象が発生し、不動産取引が低迷した場合、不動産売買事業における販売額・件数等が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ホテル事業に関するリスク

必要な人材を確保できないリスク

新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行により、ホテル事業を取り巻く環境が正常化しつつある中で、当該感染症の影響により長期の停滞を余儀なくされた我が国のホテル業界においては、他業界への人材の流出が起り、依然として、人材の空洞化が顕著な状況にあります。こうした適正な人員確保が難しい状況が、インバウンド需要の急速な高まりや旺盛な内需の取り込みを阻害する要因となり、大幅な収益機会のロスにつながる可能性が懸念されます。

エネルギー価格の高騰、人件費の増加

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する世界的なサプライチェーンの混乱や、我が国のエネルギー政策の過渡期にある昨今、エネルギーの需給バランスが崩れ、ホテル業界を含む、あらゆる業界において、水道光熱費をはじめとするエネルギー価格の急騰が、事業運営を圧迫する状況が続いております。

また、岸田政権下における物価上昇と歩調を合わせた企業に対する賃上げの期待や、ホテル業界の人材獲得施策として、人件費の上昇傾向が続いております。

こうした中、適正なサービス価格への転嫁が実現できない場合には、ホテル事業の採算が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に代わる、新たなパンデミックの流行

世界経済は新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機を克服し、徐々に平時を取り戻しつつある一方で、気候変動による生態系の変化等は、新型コロナウイルス感染症に続く第2、第3のパンデミックを引き起こす危険を常に孕んでおります。こうした新型コロナウイルス感染症に代わる、新たなパンデミックが世界的に流行した場合、再び遠距離移動や団体行動の制限が起きることが十分に予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えられます。

自然災害

近い将来、その発生切迫性が指摘される大規模地震や、気候変動の影響により猛威を振るう水災害等、我が国における自然災害の発生リスクは年々高まりを見せております。当社グループのホテル事業において、仮に大規模地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食中毒等、食の安全性に関する問題

当社グループのホテル事業では、レストラン、宴会場等において食事や飲料を提供しており、衛生管理に係るマニュアルの整備や従業員に対する教育指導の徹底等、衛生管理体制の強化に努めておりますが、万が一、食中毒や食品衛生上の問題が発生した場合、一定期間の営業停止等の処分を受ける可能性がある他、イメージの低下等により顧客離れが起り、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に関するリスク

投資先のカントリーリスク等

当社グループの海外事業においては次に掲げる特有のリスクが考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- イ．経済情勢や競合他社の活動状況
- ロ．予測しえない法律や規則の施行・制定、税制の変更
- ハ．戦争、疾病、テロ、デモ等による社会的混乱
- ニ．不利な政治的要因の発生
- ホ．通貨価値や為替相場の変動

(4) その他のリスク

事業投資に関連したリスク

当社グループは、グループ全体の発展のために事業投資を行っており、さまざまな投資形態を採用し、国内外で上場・未上場問わず投資対象を選定しております。そのため、国内外の経済情勢等の影響を受け、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資先企業に対して派遣した当社役職員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生し、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害

当社グループの事業に対して、悪質なデマや誹謗中傷がSNSをはじめとする情報媒体等を介して行われた場合、当社グループ全体の健全な事業活動の運営に支障を来し、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による株式の希薄化リスク

当社グループは役員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。新株予約権の権利行使が行われた場合、当社株式が新たに発行され、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

個人情報漏洩のリスク

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における昨今の個人情報を取り巻く環境は年々複雑さを増しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や当該漏洩事件に対応するために発生する費用等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかに持ち直しつつある一方で、世界規模での供給面での制約が顕在化し、欧米を中心とした物価上昇と金融引締めが続くなか、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、為替相場をはじめとした金融資本市場の変動等による影響に十分注意していく必要があります。

このような経済状況下、当社グループ(当社及び連結子会社)は、引き続き、海外における新規投資機会の獲得活動を継続する一方、新規事業戦略の検討や既存事業における経営の効率化等に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は売上高7,371百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益143百万円(前年同期は営業損失33百万円)、経常利益232百万円(前年同期比13.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益118百万円(前年同期比30.0%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 不動産事業 >

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。レジデンス事業は前年同期比で、管理戸数やサブリース賃貸借契約の賃料水準に大きな変化はありませんでしたが、サブリース契約の中途解約とそれに伴う新規テナントとの契約締結が増加し、関連する手数料収入が増加する一方、サブリース賃料収入の粗利益が減少傾向にあるため、増収は確保したものの、売上総利益の増加は微増に留まりました。また、不動産売買事業は、投資用マンションの売買取引が引き続き減少したことから、売上、売上総利益とも大きく減少しました。その結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は5,906百万円(前年同期比3.4%減)となり、営業利益は引き続き販管費の抑制に努めたものの171百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

< ホテル事業 >

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者向け療養施設として、2020年4月18日から千葉県に貸し出しており、業績としては堅調に推移しております。他方、倉敷ロイヤルアートホテルにおいては、当連結会計年度の新型コロナウイルス変異株の感染状況に対する一般社会の受けとめ方が変化したこと、また、10月から政府による全国規模での旅行支援策が実施されたことを受け、ホテル稼働率と客室単価が前年同期比で大きく改善し、増収増益となりました。このような両ホテルの業績を合算した結果、セグメント全体では大幅な増収増益となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,104百万円(前年同期比15.4%増)、営業利益は175百万円(前年同期比269.2%増)となりました。

< 海外事業 >

海外事業につきましては、シンガポールにおいてStriders Global Investment Pte. Ltd.が投資事業を行うほか、インドネシアにおいてPT. Citra Surya Komunikasiが主として日系企業向けに広告代理店業務を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間において、連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外しております。その結果、当連結会計年度の海外事業の売上高を計上していません(前年同期は売上高48百万円)。営業損失は2百万円(前年同期は営業損失84百万円)となりました。

当連結会計年度におきまして、Striders Global Investment Pte. Ltd.では、スリランカ共和国における経済危機の他、南・東南アジアのベンチャーキャピタル市場がますます不透明感を増す中で、新規の投資に対して慎重な姿勢を取りつつも、東南アジアのヘルステック企業であるNaluri社への出資やR3i Venturesグループとの共同投資アライアンスの締結等、継続して将来の投資リターンを支える取り組みを実施してまいりました。なお、国内経済の混乱が懸念されるスリランカ共和国の既存投資先2社につきましては、両社とも従来からスリランカ国外における事業拡大に注力してきたことに加え、事業活動のベース通貨に占めるスリランカルピーのウェイトは低く、同国の経済混乱の影響につきましては、現時点において十分にコントロールできているものと考えております。

財政状態の状況に関する認識

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,065百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円増加しました。これは主に棚卸資産が17百万円減少する一方で、未収法人税等が16百万円、売掛金が11百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,586百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円減少しました。これは主に投資有価証券が101百万円、建物及び構築物(純額)が69百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,043百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円増加しました。これは主に一年内返済予定社債が100百万円、未払法人税等が67百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は1,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ350百万円減少しました。これは主に長期借入金が165百万円、社債が160百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円増加しました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益118百万円を計上したこと、配当により42百万円を利益処分したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、53.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は2,402百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は261百万円(前年同期は32百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益228百万円や法人税等の支払額112百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は62百万円(前年同期は83百万円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入140百万円や投資有価証券の取得による支出41百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は331百万円(前年同期は245百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出208百万円や社債の償還による支出60百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

その他の一部で生産活動を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

b. 受注実績

その他の一部で受注販売活動を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
不動産事業(千円)	5,906,464	3.4
ホテル事業(千円)	1,102,804	15.4
海外事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	7,009,269	1.6
その他(千円)	361,803	5.7
合計(千円)	7,371,072	1.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容

前述した当連結会計年度における経営成績の状況に関する認識を踏まえ、今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行に伴う感染状況に対する一般社会の受けとめ方の変容により、わが国経済は回復局面を迎える一方、未だ終わりの見えないウクライナ情勢の膠着等が世界規模で供給面の制約を長期化させ、欧米を中心とした物価上昇と金融引締めが続くなか、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、為替相場をはじめとした金融資本市場の変動等による影響に、引き続き十分注意していく必要があるものと想定しております。

不動産事業において、主力のレジデンス事業につきましては、新型コロナウイルス環境下においても引き続き堅調に推移してまいりましたが、1月から3月の繁忙期にかけては例年通りとはいかないまでも入居者に活発な動きがみられたこと、加えて先般の新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行が追い風となり、今後は例年通りの水準で推移していくことを見込んでおります。また不動産売買事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて取引数の減少した状態が長らく続いておりましたが、次第に投資用物件の売買の動きが活発になっていくことを想定しております。

成田ゲートウェイホテルは、千葉県からの要請に基づき、2020年4月から新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者の一時的な療養者施設として、およそ3年間に渡り運営を続けてまいりましたが、国内における新規感染者数の大幅な減少を受け、2023年5月末をもって施設提供を終了し、2023年6月より通常のホテル営業を再開しております。ホテル営業は再開したものの、当ホテルの強みであるインバウンド観光客等の仕込みに一定の時間を要することから、段階的に稼働率を上げていき、下期以降に従来の稼働水準へ戻すことを想定しております。また、倉敷ロイヤルアートホテルにつきましては、倉敷美観地区エリアにインバウンド観光客を中心に賑わいが戻る中で、「コロナ禍」後の新たな観光需要に対応すべく、かねてより取り組んでまいりました「アートとホテルの融合」「多目的空間としてのホテル活用」や「瀬戸内地域の連携と協創」を重点テーマに掲げ、新しいホテル、観光産業の形を模索してまいります。

海外事業においては、年末に向けて、南・東南アジアのベンチャーキャピタル市場が正常な状態に戻っていくとの予想の下、R3i Venturesグループとの共同投資等を通じて、南・東南アジアのSDGsに貢献するディープテックやヘルステック分野へのベンチャーキャピタル投資を行ってまいります。また、当社の海外投資家ネットワークを活用し、日本国内へのインバウンド投資のファシリテートにも注力してまいります。

財政状態の状況に関しましては、財政状態の状況に関する認識を踏まえ、第4四半期連結会計期間において投資有価証券として保有する株式会社アマガサ株式を売却したことを主要因として、総資産は前連結会計年度末に比べ138百万円減少し、4,651百万円となりました。また、当連結会計年度を通じて、借入金の返済や社債の償還が進んだことにより、負債合計は前連結会計年度末に比べ205百万円減少し、2,133百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上118百万円と配当による利益処分42百万円を加味した結果、純資産は前連結会計年度末に比べ66百万円増加し、2,517百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を把握するための客観的な指標等については、事業の規模拡大と収益力の向上のために「売上高」と「営業利益」を採用しております。また、その他の指標等については、以下のとおりとなっております。

a. 自己資本比率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は53.5%となり、前連結会計年度末の50.6%より、2.9ポイント上昇いたしました。これは、財政状態の状況に関する認識において前述したとおり、当連結会計年度末における純資産が2,517百万円と、前連結会計年度末に比べ66百万円増加し、また、総資産は4,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円減少したことによります。当社グループとしては、今後も経営環境の変化に応じ、資産の効率性にも留意しながら、バランスの取れた自己資本の水準を維持してまいります。

b. デットエクイティレシオについて

当社グループの当連結会計年度末におけるデットエクイティレシオ(有利子負債/自己資本)は0.45倍となり、前連結会計年度末の0.57倍から0.12ポイント圧縮しております。これは、借入金と社債の返済を実施する一方で、金融機関からの資金調達を実施しなかった結果であります。今後につきましては、投資環境や金融環境に応じ、資金調達を拡大させる余地が十分にあるものと考えておりますが、資産の効率性にも留意し、慎重に判断してまいります。

c. 自己資本利益率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本利益率は4.8%となり、前連結会計年度末の7.2%より2.4ポイント低下いたしました。これは、経営成績の状況に関する認識において前述したとおり、親会社株主に帰属する当期純利益が118百万円(前年同期比30.0%減)であったことによります。当社グループでは市場における投資家の期待リターンを踏まえ、自己資本利益率10%を中期的な目標値として、収益性の向上及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは261百万円の獲得となり、前連結会計年度比で229百万円の大幅な収入の増加となりましたが、これは、前連結会計年度において業績不振の連結子会社であったPT. Citra Surya Komunikasiを連結の範囲から除外したことが要因であります。

また、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは62百万円の獲得となり、前連結会計年度比で146百万円の大幅な収入の増加となりましたが、これは、当連結会計年度において投資有価証券として保有する株式会社アマガサ株式を売却したことを主要因としております。なお、当連結会計年度は投資活動においてキャッシュ・フローを獲得する結果となりましたが、南・東南アジアの未上場株式に対する投資は継続して実行しており、引き続きノウハウとネットワークの蓄積、投資事業の発掘に努めております。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは331百万円の使用となり、前連結会計年度比で85百万円の支出の増加となりましたが、これは、借入金の返済額の増加が要因であります。コロナ禍においては慎重な投資姿勢を取り、借入金の返済や社債の償還が進む一方で、取引金融機関とは定期的な情報交換を行ない、変わらぬ信頼関係を維持しておりますので、資金需要に応じた機動的な調達能力を十分に有しているものと考えております。

こうした結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,402百万円となり、前連結会計年度比で2百万円の増加とほぼ横ばいで推移しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、原則として当社がグループ全体の資金需要を把握、管理し、各子会社の余剰資金を配当金等で当社に資金を還元することに加え、必要に応じて金融機関から資金調達を実施する方針を取っております。取引金融機関については、前述の通り、良好な関係を保持しておりますので、今後は調達手段の多様化、長期化などを一段と進め、盤石な財務基盤を確立してまいりたいと考えております。

また、投資案件についてはその都度プロジェクト内容を評価し、自己資金又は金融機関から資金を調達して実行しております。今後は、事業規模の拡大や投資案件の増加に備え、証券化等、調達手段の多様化・分散化も検討事項となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要になります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております重要な会計方針(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載)のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループが保有しております固定資産につきましては、四半期決算ごと及び帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には減損の検討を実施しております。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額が割引後将来キャッシュ・フローを超過する額の減損損失を測定しております。当社は、これらの見積りが合理的であると考えておりますが、実際の業績と異なる可能性があります。

b. のれんの減損処理

当社グループののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、収益性が低下し、減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、ホテル事業において、ホテル営業の再開に向けた設備改修費用に14百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)トラスト アドバイザーズ	秋葉原事務所 (東京都台東区)	不動産事業	事務所設備	12,320	896		19,406	32,623	56 (5)
(株)グローバル ホールディングス	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	175,242		85,663 (7,218.48)		260,906	()
成田ゲートウェイ ホテル(株)	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	85,568	394		28,067	114,030	20 (11)
(株)倉敷ロイヤル アートホテル	倉敷ロイヤルアート ホテル (岡山県倉敷市)	ホテル事業	宿泊施設	457,943	55	223,000 (1,490.90)	8,165	689,164	33 (26)
(有)増田製麺	本社工場 (神奈川県横須賀市)	その他	生産設備	8,717	843	29,688 (221.36)		39,249	4 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
成田ゲート ウェイホテル 株	成田ゲート ウェイホテル (千葉県成 田市)	ホテル 事業	井水処理 施設更新 工事	20,000		自己資金	2023年 6月	2023年 7月	井水処理 量の増加
			客室表装 張り替え	17,000		自己資金	2023年 6月	2023年 10月	客室価値 向上、耐 用年数の 延長

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,912,089	8,912,089	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,912,089	8,912,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年9月18日
新株予約権の数(個)	4,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式435,000(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	670(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670(注)3、6 資本組入額 335(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の2016年3月期から2023年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合
行使可能割合 30%

(b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合
行使可能割合 60%

(c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合
行使可能割合 100%

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の30%(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 6 . 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年12月7日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	318(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月26日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 318(注) 3 資本組入額 159(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてののみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の50%(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月27日 (注) 1	10,000	8,897,089	1,409	1,583,825	1,409	96,151
2021年1月15日 (注) 1	15,000	8,912,089	2,113	1,585,938	2,113	98,264

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	16	19	18	13	3,563	3,630	
所有株式数 (単元)		72	2,391	5,039	4,412	179	76,971	89,064	5,689
所有株式数 の割合(%)		0.08	2.68	5.66	4.95	0.20	86.42	100.00	

(注) 1 . 自己株式514,109株は、「個人その他」に5,141単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2 . 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新興支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田須田町2 - 8	1,529	18.22
早川 良一	千葉県印西市	483	5.76
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	358	4.27
株式会社ジャパンシルバーフ リース	大阪府大阪市西区南堀江1 - 2 1 - 4	290	3.46
福光 一七	大阪府大阪市西成区	155	1.85
大阪ランド株式会社	大阪府泉佐野市南中安松8 1 8 - 3	100	1.19
村瀬 晶久	東京都千代田区	100	1.19
森川 いくよ	大阪府門真市	75	0.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	70	0.84
山本 文雄	福井県坂井市	70	0.83
計		3,234	38.51

(注) 当社は、自己株式514千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 514,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,300	83,923	
単元未満株式	普通株式 5,689		
発行済株式総数	8,912,089		
総株主の議決権		83,923	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋5-13-5	514,100		514,100	5.77
計		514,100		514,100	5.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月10日、2022年5月13日、2022年7月19日及び2022年10月18日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日～2023年2月10日)	100,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	17,600	3,772,100
当事業年度における取得自己株式	70,670	15,324,290
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,730	10,903,610
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.7	36.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.7	36.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月13日)での決議状況 (取得期間 2023年2月14日～2024年2月9日)	100,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	700	150,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	99,300	29,849,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.3	99.5
当期間における取得自己株式	16,900	3,716,400
提出日現在の未行使割合(%)	82.4	87.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	514,109		531,009	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、2020年3月期から、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していく方針に変更し、年1回の剰余金の期末配当を基本方針といたしました。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

来期については、事業環境や業績などを総合的に勘案しつつ、安定的な配当の実施に努めることとし、1株当たり配当額は5円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	41,989	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者との利害関係を調整しつつ、株主の利益を擁護し、企業価値を最大化することが重要であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築とその更なる強化を経営課題と認識し、経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役の監視機能、あるいは社内の業務分掌機能等を通じて、経営を客観的にチェックし、その透明性を確保し、経営の健全性・公平性につなげていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

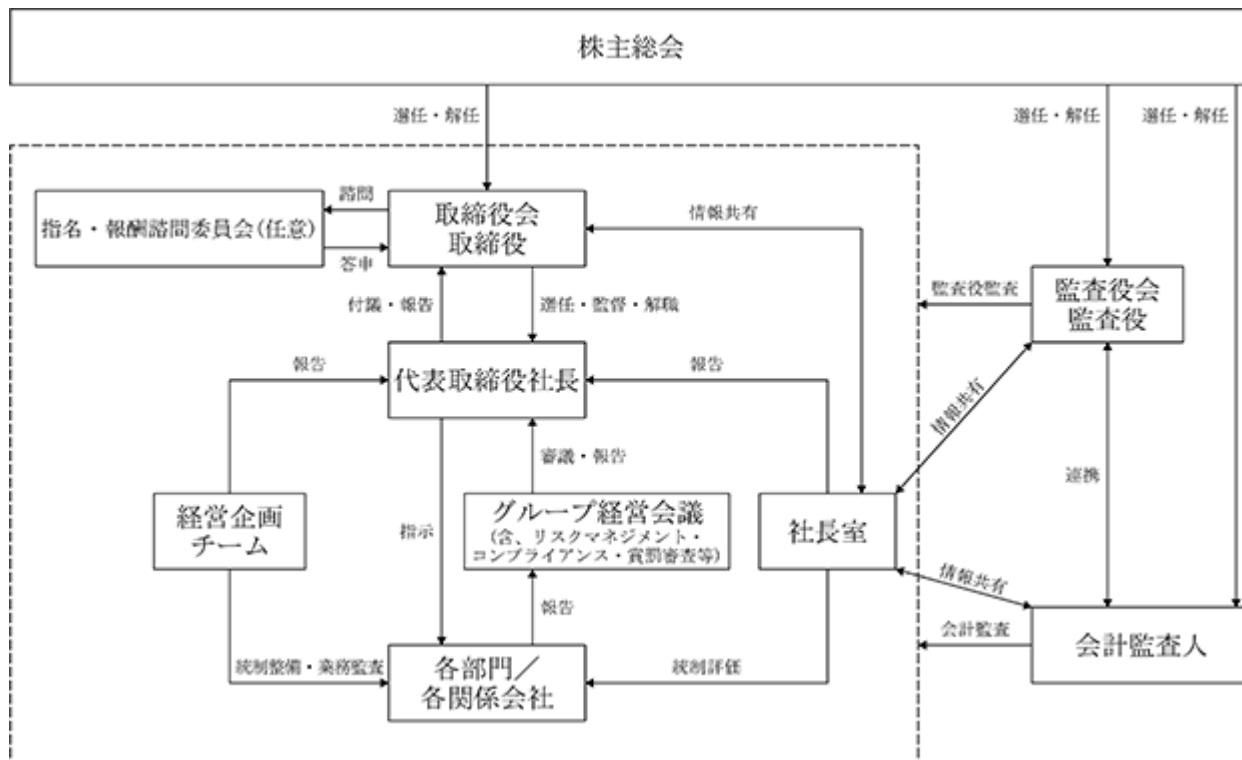
当社は、取締役会、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、社長室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。加えて、独立した社外役員が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び個人別の報酬等の答申を行なっております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役4名で構成され、議長に代表取締役社長 早川 良太郎が就任しています。現任の取締役は4名、うち1名は企業経営の豊富な経験と専門知識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、3名全員が独立性を確保した社外監査役であります。議長に常勤監査役 村瀬 晶久が就任しています。監査役会は、法令及び定款に従い、取締役の職務執行の監査を行っています。

指名・報酬諮問委員会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した早川 良太郎、早川 良一の社内取締役2名に、社外役員である社外取締役1名、社外監査役3名の計6名で構成することによって、客観性を維持しながら透明性のある審議を行なっております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、内部監査部門として執行部門から独立した社長室、コンプライアンスの統括部署として管理本部が業務を執行するものとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制として、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。また、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則規定を定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
早川 良太郎	13回	13回
早川 良一	13回	13回
宮村 幸一	13回	13回
梅原 純	13回	13回
鈴木 泰	13回	13回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が13回ありました。

取締役会における具体的な検討事項

- ・ 中期経営計画の策定、既存事業の成長施策、投資案件の検討等の経営戦略
- ・ 決算数値のモニタリング、グループ予算管理、資金計画等の決算・財務
- ・ 配当や自己株式取得等の株主還元政策
- ・ 内部統制評価の計画、取締役会の実効性評価等のコーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み
- ・ その他、社内規程の改廃等

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬諮問委員会を開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
早川 良太郎	1回	1回
早川 良一	1回	1回
梅原 純	1回	1回
鈴木 泰	1回	1回
吉澤 生雄	1回	1回
亀井 孝衛	1回	1回
本田 琢磨	1回	1回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役の個人別の報酬等に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	早川 良太郎	1983年6月22日	2008年4月 オリックス株式会社入社 2014年6月 当社 取締役経営企画部長 2014年10月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2014年10月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役 2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役 2016年4月 当社 取締役事業企画部長 2016年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長(現任) 2020年6月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役(現任) 2020年6月 株式会社グローバルホールディングス 代表取締役(現任) 2021年6月 M & A グローバル・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役(現任)	(注) 3 5	4
取締役会長	早川 良一	1955年1月9日	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 1995年9月 同行アジア部参事役 1998年11月 日本コンピュータシステム株式会社 経営企画室長 2007年2月 当社 取締役 2007年4月 株式会社ブイ・エル・アール(現M & A グローバル・パートナーズ株式会社)代表取締役 2009年2月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 2009年6月 当社 代表取締役社長 2012年3月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2012年5月 有限会社増田製麺 取締役(現任) 2013年3月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役 2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役 2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役(現任) 2017年8月 PT.CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役(現任) 2017年12月 株式会社みらい知的財産技術研究所 取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役会長 2019年6月 当社 取締役会長(現任) 2020年4月 株式会社アマガサ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	483

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	宮村 幸一	1976年12月21日	1999年4月 1999年8月 2005年1月 2005年4月 2008年12月 2012年6月 2014年3月 2014年6月 2019年6月 2019年6月	クトー株式会社入社 正興産業株式会社入社 株式会社S-fit入社 株式会社エスグラントコーポレーション入社 株式会社エスグラント・アドバイザーズ(現株式会社トラストアドバイザーズ) 取締役 当社 取締役 株式会社東京アパートメント保証代表取締役(現任) 株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締役(現任) 当社 常務取締役(現任) 株式会社ReLive 代表取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	李 智賢	1967年2月28日	1988年12月 1997年4月 2000年4月 2001年4月 2001年4月 2003年4月 2004年8月 2007年2月 2007年7月 2021年6月 2023年6月	株式会社韓国ダーバン 入社 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社 トランスコスモス株式会社 入社 トランスコスモス株式会社 取締役 CIC Korea Inc.(現株式会社トランスコスモスコリア) 統括副社長COO トランスコスモス株式会社 顧問 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク 入社 株式会社レイズパートナーズ 代表取締役(現任) グロービス経営大学院 教員 株式会社JMDC 取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	村瀬 晶久	1967年8月10日	1991年4月 1995年10月 1998年4月 2000年3月 2005年1月 2005年3月 2009年2月 2014年5月 2021年2月 2022年10月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 郵政省(現総務省)出向 通信政策局地域通信振興課(現情報流通行政局)主査 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)営業第三部 部長代理 株式会社ASK PLANNING CENTER 経営企画室長 ゼネラル株式会社 取締役 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役 株式会社アクラス東京 監査役(現任) 株式会社コンチェルト 代表取締役 医療法人社団広星会 理事 cake株式会社 取締役(現任) 当社 常勤監査役(現任) 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役(現任) 株式会社東京アパートメント保証 監査役(現任) 株式会社グローバルホールディングス 監査役(現任) 成田ゲートウェイホテル株式会社 監査役(現任) 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任) 有限会社増田製麺 監査役(現任)	(注) 4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	亀井 孝衛	1973年4月20日	1996年4月 2000年10月 2004年4月 2005年8月 2008年6月 2009年6月 2012年12月 2012年12月 2017年7月 2019年6月 2021年1月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士 登録 日本みらいキャピタル株式会社入社 公認会計士亀井孝衛事務所開設 同所長(現任) 監査法人ベリタス社員 弁護士登録 高橋修平法律事務所入所 同事務所パートナー 当社 監査役(現任) 弁護士法人トライデント設立代表社員(現任)	(注)4	
監査役	本田 琢磨	1983年7月18日	2006年12月 2011年4月 2016年9月 2017年7月 2019年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	あずさ 監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 本田琢磨公認会計士事務所(現フタリ工会計事務所)代表(現任) ブリッジコンサルティンググループ株式会社入社(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役 M & A グローバル・パートナーズ株式会社 監査役(現任) モバイルリンク株式会社 監査役(現任)	(注)4	
計						589

(注) 1. 取締役 李智賢は社外取締役であります。

2. 監査役 村瀬晶久、亀井孝衛及び本田琢磨は、社外監査役であります。

3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 代表取締役社長 早川良太郎は、取締役会長 早川良一の長男であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役	八田 真資	1973年10月4日	1997年4月 2001年9月 2007年1月 2011年4月 2012年12月 2015年6月 2015年12月 2017年6月 2018年12月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 ブライスウォーターハウスクーパースフィナンシャルアドバイザーサービス入社 有限会社ウォイック早稲田オープンイノベーションセンター副代表 大東文化大学経営学部企業システム学科(現大東文化大学経営学部経営学科)非常勤講師(現任) 株式会社エーアイエス監査役 株式会社AWS ホールディングス(現株式会社Ubicomホールディングス)経営企画部部長代理 合同会社経営企画設立代表社員(現任) 株式会社エーアイエス取締役(現任) 株式会社Ubicomホールディングス経営戦略本部長(現任) 当社 補欠監査役(現任)	(注)4	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役李智賢は、株式会社レイズパートナーズの代表取締役、株式会社JMDCの取締役であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の村瀬晶久は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズ、株式会社東京アパートメント保証、株式会社グローバルホールディングス、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、有限会社増田製麺の監査役であります。また、cake株式会社の取締役、株式会社アクラス東京の監査役であります。当社株式の保有を除き、当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の亀井衛孝は、弁護士法人トライデントの代表社員であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の本田琢磨は、当社の子会社であるM & Aグローバル・パートナーズ株式会社、モバイルリンク株式会社の監査役であります。また、フタリエ会計事務所の代表、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の執行役員であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

イ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の李智賢は、上場企業や国内外における企業経営に関する豊富な知見を有しており、また会社役員や人材コンサルティング会社、大学院教員としてのキャリアを通じて、リーダー育成をはじめとした人材開発分野に携わってこられた経験を、当社の人的資本経営やダイバーシティ・インクルージョンといったサステナビリティ経営の推進に活かしていただけることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の村瀬晶久は、経営者としての幅広く高度な見識と上場会社の豊富な経験、ならびに会社財務に対する深い知見を有することから、当社のガバナンス強化のための取り組みを牽引していただけるものと期待し、亀井孝衛は、弁護士及び公認会計士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、本田琢磨は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

ロ．社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立役員の選任基準を下記のとおり設け、取締役会の承認を得て1名の社外取締役及び3名の社外監査役を一般株主保護の観点より一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として選任し、東京証券取引所へ届け出ております。

- ．過去に当社の役員及び従業員(執行役員を含む)としての経歴がなく、役員報酬・給与・顧問料の報酬を得たことのないこと
- ．会社経営について高い見識を有すること
- ．当社と特別な利害関係がないこと
- ．定例の取締役会に出席が可能なこと

ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況の考え方は以下のとおりです。

経営者としての経験、知識及び各業界における長年の経験や、公認会計士としての高い専門性と監査経験及び知識、並びに弁護士としての高い専門性と経験及び知識に基づく視点を期待し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験と専門知識に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において専門的、客観的見地から、適宜発言をおこなっております。また、業務執行部門から独立した社長室と連動し、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス(法令遵守)、リスクマネジメント及び会計処理の適正性、業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行っております。なお、会計監査人との関係においては、定期的な監査のほか定期的に情報交換及び意見交換し、監査役会とより効果的な連携を求め等、監査役監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、定期的な監査のほか、経営上及び会計上の課題につきましても、社長室、会計監査人と連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査の充実を進めております。なお、当社の監査役は、通信・IT業界の長年の経験による事業等に関する豊富な知見、公認会計士や弁護士の資格を有するなど、財務及び会計並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉澤 生雄	14回	14回
亀井 孝衛	14回	14回
本田 琢磨	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項

- ・ 内部統制の整備「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議のフォロー
- ・ コンプライアンス体制
- ・ パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況
- ・ リスク管理体制の運営状況
- ・ 会計監査人の監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性
- ・ 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 会計監査人による監査上の主要な検討事項に関する説明
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ・ 事業投資に関連したリスク

監査役的活動

- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリングを年2回の頻度で実施(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・ 取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・ 連結子会社の取締役会等の重要会議への出席(非常勤監査役は取締役会のみ)
- ・ 一般稟議書、専決稟議書等の重要な決裁書類の閲覧
- ・ 各連結子会社への往査(常勤監査役)
- ・ 取締役会、監査役会での意見の表明
- ・ 社外取締役との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の社長室(1名)を設置し、監査役会及び会計監査人と連携をとり、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント、会計処理の適法性並びに業務処理の妥当性を検証し、代表取締役への報告の他、取締役会及び監査役会に対して随時、情報共有を行っております。また、当社の内部統制システムの運営状況の検証及び改善事項について提言を行い、当該システムの強化を順次進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

5年間

- c . 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 浅井 清澄
指定社員 業務執行社員 丸山 清志

- d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

- e . 監査法人の選定方針と理由

Mooreみらい監査法人は、監査の効率性と高品質を確保し、当社グループの規模と成長に必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Mooreみらい監査法人が独立性を確保し、その監査品質が適切な水準を満たしていること、また、経営部門や同監査法人業務執行社員からの報告聴取、監査現場の立会いを通じて、その監査活動は妥当に実行されてきたことを確認しております。

監査報酬の内容等

- a . 監査公認会計士等に対する報酬監査

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

- b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Moore Global Network Limited)に対する報酬(a . を除く)
該当事項はありません。

- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査実績の分析・評価を踏まえて審議した結果、新年度の監査計画における監査時間・配員計画に基づく報酬額については相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定するものとしております。また、取締役会の諮問を受けた指名・報酬諮問委員会において、取締役の個人別の報酬等の額について答申を行なうことにより、審議の透明性を担保しております。当該手続きを経て、取締役及び監査役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社では2022年6月23日開催の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬(注1)	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	45,600	45,600	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	13,050	13,050	-	4

- (注) 1．取締役の固定報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役会は取締役の報酬額が上記に記載した方針に沿っていることを確認しております。
3．取締役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額80万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
4．監査役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額15万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その基準や考え方としては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分しております。

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との協力関係・提携関係等の維持・強化を通じた当社の企業価値向上に資すると判断した場合や事業開発を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することがあります。

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	113,285	4	71,170
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,142	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎に保有の合理性を取締役会等で検証し、中長期的な視点から保有の合理性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却、削減等を実施いたします。保有の合理性は、事業機会の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益等も踏まえて総合的に検証します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	140,000

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した 理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)		
	(株)アマガサ	-	-	500,000		

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人による監査を受けております。

なお、Moore至誠監査法人は2022年7月1日付できさらぎ監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

当社は財務報告に係る内部統制の適正な運営がなされる体制を整備するため、内部統制に関する方針等を定めております。

財務報告の適正性を確保するため、内部統制の管轄部署として社長室を設置しております。

社長室は、グループ会社監査や会議・通達等を通じて、グループ会社の業務が法令及び規則・規程に適合し適正に執行されるよう指導し、経理部と連携して財務報告の正確性と信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての的確に対応ができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,580,179	3 2,582,861
売掛金	1 192,869	1 204,802
有価証券	307	150
棚卸資産	2 158,402	2 141,226
その他	117,069	141,250
貸倒引当金	2,558	5,177
流動資産合計	3,046,268	3,065,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,321,403	3 1,320,168
減価償却累計額	512,257	580,075
建物及び構築物(純額)	809,145	740,092
機械装置及び運搬具	56,589	52,303
減価償却累計額	51,551	50,113
機械装置及び運搬具(純額)	5,038	2,190
工具、器具及び備品	194,770	195,499
減価償却累計額	155,557	170,062
工具、器具及び備品(純額)	39,213	25,436
土地	3 348,663	3 338,351
リース資産	30,193	30,193
減価償却累計額	8,761	13,539
リース資産(純額)	21,432	16,653
建設仮勘定	-	14,539
有形固定資産合計	1,223,493	1,137,265
無形固定資産		
のれん	99,496	91,374
その他	16,045	10,749
無形固定資産合計	115,542	102,124
投資その他の資産		
投資有価証券	256,941	155,265
関係会社株式	70,616	59,645
繰延税金資産	8,182	19,900
その他	68,824	112,334
貸倒引当金	190	190
投資その他の資産合計	404,373	346,954
固定資産合計	1,743,408	1,586,344
資産合計	4,789,677	4,651,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,560	90,992
短期借入金	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	60,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	3 208,129	3 165,970
前受収益	4 166,253	4 169,232
未払費用	88,581	80,467
未払金	40,004	57,324
未払法人税等	17,926	85,415
賞与引当金	18,174	20,825
預り金	84,653	89,228
金利スワップ	7,985	3,868
その他	4 82,579	4 110,408
流動負債合計	897,847	1,043,732
固定負債		
社債	200,000	40,000
長期借入金	3 901,095	3 735,125
退職給付に係る負債	10,917	11,340
長期預り敷金保証金	157,477	143,043
繰延税金負債	153,484	147,794
その他	18,154	12,898
固定負債合計	1,441,130	1,090,201
負債合計	2,338,977	2,133,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,585,938
資本剰余金	109,730	109,730
利益剰余金	879,854	955,765
自己株式	148,620	164,095
株主資本合計	2,426,902	2,487,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,500	8,233
繰延ヘッジ損益	7,916	3,848
為替換算調整勘定	7,934	14,034
その他の包括利益累計額合計	2,482	1,953
新株予約権	3,375	3,375
非支配株主持分	22,904	24,856
純資産合計	2,450,699	2,517,524
負債純資産合計	4,789,677	4,651,458

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	7,505,806	1	7,371,072
売上原価		5,721,481		5,504,489
売上総利益		1,784,324		1,866,583
販売費及び一般管理費	2	1,818,260	2	1,722,785
営業利益又は営業損失()		33,935		143,798
営業外収益				
受取利息		904		268
受取配当金		1		2,144
有価証券売却益		1,019		-
持分法による投資利益		1,564		2,644
受取手数料		39,986		36,473
為替差益		12,071		14,269
助成金収入		182,355		39,853
その他		26,650		11,393
営業外収益合計		264,553		107,046
営業外費用				
支払利息		14,865		13,842
社債利息		2,094		1,745
有価証券評価損		179		157
その他		8,049		2,869
営業外費用合計		25,188		18,614
経常利益		205,428		232,230
特別利益				
固定資産売却益		-	3	2,505
投資有価証券売却益		9,534		7,500
関係会社株式売却益		13,331		-
特別利益合計		22,866		10,005
特別損失				
投資有価証券売却損		1,612		-
投資有価証券評価損		-		120
減損損失		-	5	13,632
その他	4	292		-
特別損失合計		1,904		13,752
税金等調整前当期純利益		226,391		228,483
法人税、住民税及び事業税		77,021		125,730
法人税等調整額		6,724		17,456
法人税等合計		83,745		108,273
当期純利益		142,645		120,210
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		26,292		1,951
親会社株主に帰属する当期純利益		168,937		118,258

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	142,645	120,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,112	5,616
繰延ヘッジ損益	6,917	4,068
為替換算調整勘定	7,807	6,100
退職給付に係る調整額	4,523	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	116
その他の包括利益合計	10,135	4,435
包括利益	152,781	124,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	178,347	122,694
非支配株主に係る包括利益	25,566	1,951

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585,938	109,730	732,817	144,848	2,283,637
当期変動額					
剰余金の配当			25,460		25,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			168,937		168,937
連結除外に伴う 利益剰余金の増減額			3,560		3,560
自己株式の取得				3,772	3,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	147,036	3,772	143,264
当期末残高	1,585,938	109,730	879,854	148,620	2,426,902

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,599	14,834	2,373	5,815	14,424	3,375	48,471	2,321,059
当期変動額								
剰余金の配当								25,460
親会社株主に帰属する 当期純利益								168,937
連結除外に伴う 利益剰余金の増減額								3,560
自己株式の取得								3,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,099	6,917	10,307	5,815	11,942	-	25,566	13,624
当期変動額合計	11,099	6,917	10,307	5,815	11,942	-	25,566	129,639
当期末残高	2,500	7,916	7,934	-	2,482	3,375	22,904	2,450,699

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585,938	109,730	879,854	148,620	2,426,902
当期変動額					
剰余金の配当			42,346		42,346
親会社株主に帰属する 当期純利益			118,258		118,258
連結除外に伴う 利益剰余金の増減額					-
自己株式の取得				15,474	15,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	75,911	15,474	60,436
当期末残高	1,585,938	109,730	955,765	164,095	2,487,339

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,500	7,916	7,934	-	2,482	3,375	22,904	2,450,699
当期変動額								
剰余金の配当								42,346
親会社株主に帰属する 当期純利益								118,258
連結除外に伴う 利益剰余金の増減額								-
自己株式の取得								15,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,733	4,068	6,100	-	4,435	-	1,951	6,387
当期変動額合計	5,733	4,068	6,100	-	4,435	-	1,951	66,824
当期末残高	8,233	3,848	14,034	-	1,953	3,375	24,856	2,517,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	226,391	228,483
減価償却費	106,229	97,344
減損損失	-	13,632
のれん償却額	8,122	8,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	2,618
その他の引当金の増減額(は減少)	9,152	3,074
投資有価証券売却損益(は益)	7,922	7,500
助成金収入	182,355	39,853
関係会社株式売却益	13,331	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	120
固定資産売却損益(は益)	292	2,505
受取利息及び受取配当金	905	2,413
支払利息及び社債利息	16,960	15,587
為替差損益(は益)	12,070	14,269
持分法による投資損益(は益)	1,564	2,644
有価証券売却損益(は益)	1,019	-
売上債権の増減額(は増加)	43,110	11,933
棚卸資産の増減額(は増加)	54,356	17,175
仕入債務の増減額(は減少)	29,359	22,567
預り金の増減額(は減少)	38,454	4,571
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	34,992	14,434
その他	37,182	19,840
小計	25,422	292,448
利息及び配当金の受取額	14,404	15,912
利息の支払額	16,133	15,128
法人税等の還付額	1,318	41,172
法人税等の支払額	175,160	112,782
助成金の受取額	182,355	39,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,206	261,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,317	-
有価証券の売却による収入	8,491	-
有形固定資産の取得による支出	13,002	10,481
有形固定資産の売却による収入	58	3,249
無形固定資産の取得による支出	6,860	1,938
投資有価証券の取得による支出	60,152	41,431
投資有価証券の売却による収入	29,721	140,750
匿名組合出資金の払込による支出	5	28
定期預金の払戻による収入	30,007	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 21,294	-
その他	47,589	27,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,941	62,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5,237	5,256
短期借入金の増減額（は減少）	932	-
社債の償還による支出	60,000	60,000
長期借入金の返済による支出	150,376	208,129
自己株式の取得による支出	3,840	15,755
配当金の支払額	25,149	41,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,535	331,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,083	9,154
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	283,187	2,536
現金及び現金同等物の期首残高	2,682,893	2,399,706
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,399,706	1 2,402,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

M & A グローバル・パートナーズ株式会社

株式会社トラストアドバイザーズ

モバイルリンク株式会社

有限会社増田製麺

株式会社グローバルホールディングス

成田ゲートウェイホテル株式会社

株式会社東京アパートメント保証

株式会社倉敷ロイヤルアートホテル

株式会社ReLive

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

・会社名 株式会社みらい知的財産技術研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して
おりません。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

・その他の棚卸資産

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～31年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、報告セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

不動産事業セグメントにおける収益は主に転貸賃料収入が含まれ、賃貸住居の転貸(サブリース)を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、一定の期間を経る毎に当該期間にわたる契約上の履行義務が充足したものとして、当該期間にわたる収益を認識しております。

ホテル事業セグメントにおける収益は主にホテル宿泊料収入が含まれ、宿泊サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、契約期間が終了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

海外事業セグメントにおける収益は主に広告代理店事業での手数料収入が含まれ、広告等に関する請負サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、当該履行義務が完了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式会社倉敷ロイヤルアートホテルにおけるのれんの帳簿残高	99,496千円	91,374千円

当連結会計年度における同社業績が新型コロナウイルス感染症の長期化を主因として悪化したことから、当該のれんの減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否につき検討いたしました。検討に際しては、同社の将来事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が同社固定資産及びのれんの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

当該見積りの算出に際しましては、同社の業績悪化の主因が新型コロナウイルス感染症の長期化によるものであることから、新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行により国内観光需要が回復するとの見通しの下、より効率的な経営管理の導入を柱とする事業計画を基にしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した同社売上や純利益の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

従来、「営業外費用」の「支払手数料」として計上されていた美術品展示会場の設営費用等は、金額上の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「その他」として計上しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」3,761千円、「その他」4,287千円は、「その他」8,049千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	192,869千円	204,802千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	115,417千円	108,683千円
商品及び製品	12,742	6,695
原材料及び貯蔵品	30,241	25,847
計	158,402	141,226

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
建物	580,304	535,618
土地	348,663	338,351
計	1,028,968	973,969

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	536,081千円	351,655千円
計	536,081	351,655

- 4 前受収益及びその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受収益	166,253千円	169,232千円
前受金	57,789	59,502

- 5 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	251,000千円	248,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	251,000	248,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	115,449千円	116,250千円
給与手当	599,022	522,914
賞与引当金繰入額	8,465	29,904
退職給付費用	880	130
貸倒引当金繰入額	1,463	3,030
業務委託費	224,889	219,864
支払手数料	58,667	66,784
のれん償却額	8,122	8,122

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,505千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	292千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
有限会社増田製麺	事業用資産	建物及び構築物	3,027千円
		機械装置及び運搬具	292千円
		土地	10,311千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社である有限会社増田製麺の事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) グループिंगの方法

当社グループでは、事業の種別を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグループングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,346千円	1,883千円
組替調整額	11,196	7,500
税効果調整前	15,542	5,616
税効果額	6,430	-
その他有価証券評価差額金	9,112	5,616
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,032	4,116
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,032	4,116
税効果額	114	48
繰延ヘッジ損益	6,917	4,068
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,184	6,100
組替調整額	3,622	-
税効果調整前	7,807	6,100
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,807	6,100
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	103	-
組替調整額	5,695	-
税効果調整前	5,799	-
税効果額	1,275	-
退職給付に係る調整額	4,523	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	116
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	-	116
その他の包括利益合計	10,135	4,435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,912	-	-	8,912
合計	8,912	-	-	8,912
自己株式				
普通株式(注)	425	17	-	442
合計	425	17	-	442

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得17千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (2015年10月5日発行)	普通株式	435,000	-	-	435,000	2,175
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行)	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,200
	合計		835,000	-	-	835,000	3,375

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,460	3	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,346	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,912	-	-	8,912
合計	8,912	-	-	8,912
自己株式				
普通株式(注)	442	71	-	514
合計	442	71	-	514

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得71千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (2015年10月5日発行)	普通株式	435,000	-	-	435,000	2,175
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行)	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,200
合計			835,000	-	-	835,000	3,375

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,346	5	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,989	利益剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,580,179千円	2,582,861千円
拘束性預金	180,473	180,618
現金及び現金同等物	2,399,706	2,402,242

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により、PT.CITRA SURYA KOMUNIKASIが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	172,935千円
固定資産	31,978 "
流動負債	171,972 "
固定負債	53,351 "
株式の売却益	13,331 "
その他	11,630 "
株式の売却価額	4,551千円
現金及び現金同等物	25,845 "
差引：売却による支出	21,294千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。また、営業債務、社債及び借入金については、流動性リスクが常に発生する恐れがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)	130,307	130,307	-
資産計	130,307	130,307	-
(1) 1年内償還予定の社債	60,000	59,813	186
(2) 1年内返済予定の長期借入金	208,129	207,417	711
(3) 社債	200,000	199,639	360
(4) 長期借入金	901,095	916,156	15,061
(5) 長期預り敷金保証金	157,477	155,731	1,746
負債計	1,526,701	1,538,759	12,057
デリバティブ取引(5)	(7,985)	(7,985)	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「貸倒引当金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。これらについては「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	126,071
関係会社株式	70,616
新株予約権	870

(4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は9,239千円であります。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)	150	150	-
資産計	150	150	-
(1) 1年内償還予定の社債	160,000	158,942	1,057
(2) 1年内返済予定の長期借入金	165,970	165,483	486
(3) 社債	40,000	39,560	439
(4) 長期借入金	735,125	727,638	7,486
(5) 長期預り敷金保証金	143,043	139,181	3,862
負債計	1,244,138	1,230,805	13,332
デリバティブ取引(5)	(3,868)	(3,868)	-

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「貸倒引当金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。これらについては「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	155,265
関係会社株式	59,645

- (4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は62,075千円であります。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,580,179	-	-	-
売掛金	192,869	-	-	-
合計	2,773,048	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,582,861	-	-	-
売掛金	204,802	-	-	-
合計	2,787,664	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	160,000	40,000	-	-	-
長期借入金	208,129	165,970	350,575	75,792	75,264	233,494
合計	278,129	325,970	390,575	75,792	75,264	233,494

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
社債	160,000	40,000	-	-	-	-
長期借入金	165,970	350,575	75,792	75,264	74,220	159,274
合計	335,970	390,575	75,792	75,264	74,220	159,274

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	130,307	-	-	130,307
資産計	130,307	-	-	130,307
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7,985	-	7,985
商品関連	-	-	-	-
負債計	-	7,985	-	7,985

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	150	-	-	150
資産計	150	-	-	150
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,868	-	3,868
商品関連	-	-	-	-
負債計	-	3,868	-	3,868

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	59,813	-	59,813
1年内返済予定の長期借入金	-	207,417	-	207,417
社債	-	199,639	-	199,639
長期借入金	-	916,156	-	916,156
長期預り敷金保証金	-	155,731	-	155,731
負債計	-	1,538,759	-	1,538,759

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	158,942	-	158,942
1年内返済予定の長期借入金	-	165,483	-	165,483
社債	-	39,560	-	39,560
長期借入金	-	727,638	-	727,638
長期預り敷金保証金	-	139,181	-	139,181
負債計	-	1,230,805	-	1,230,805

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り敷金保証金

残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	179	157

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	130,000	132,500	2,500
	小計	130,000	132,500	2,500
合計		130,000	132,500	2,500

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表計上額126,941千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表計上額155,265千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,721	9,534	1,612
合計	29,721	9,534	1,612

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	140,000	7,500	-
その他	750	-	-
合計	140,750	7,500	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	973,500	345,895	7,985
合計			973,500	345,895	7,985

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	823,500	265,903	3,868
合計			823,500	265,903	3,868

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職金規程に基づく退職一時金制度)を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付型の退職給付制度を採用していた在外子会社であるPT.CITRA SURYA KOMUNIKASIは前連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,273千円	- 千円
勤務費用	-	-
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	738	-
為替換算差額	2,078	-
連結除外による減少額	54,089	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,531千円	10,917千円
退職給付費用	385	422
退職給付に係る負債の期末残高	10,917	11,340

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	10,917	11,340
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	10,917	11,340
退職給付に係る負債	10,917	11,340
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	10,917	11,340

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
勤務費用	- 千円	- 千円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	738	-
簡便法で計算した退職給付費用	385	422
確定給付制度に係る退職給付費用	1,123	422

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	5,799千円	- 千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 445,000株
付与日	2015年10月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の2016年3月期から2023年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合 行使可能割合 30%</p> <p>(b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合 行使可能割合 60%</p> <p>(c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値の平均値が一度でもその時点の行使価額の30%を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日まで権利行使しなければならないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年10月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	435,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	435,000

単価情報

権利行使価格(円)	670
行使時平均株価(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	701千円	1,726千円
賞与引当金	5,634	7,021
投資有価証券評価損	46,559	44,023
減損損失	-	4,578
繰越欠損金(注)1	106,850	120,531
退職給付に係る負債	3,666	3,808
その他	26,428	32,937
繰延税金資産小計	189,841	214,625
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	106,850	120,531
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	72,004	71,248
評価性引当額小計	178,855	191,779
繰延税金資産合計	10,985	22,846
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	153,437	147,748
その他	2,850	2,991
繰延税金負債合計	156,288	150,740
繰延税金負債の純額	145,302	127,894

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	9,696	4,205	9,602	5,863	11,129	66,354	106,850
評価性引当額	9,696	4,205	9,602	5,863	11,129	66,354	106,850
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	4,270	9,602	5,863	11,667	4,247	84,880	120,531
評価性引当額	4,270	9,602	5,863	11,667	4,247	84,880	120,531
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.1
住民税均等割	1.1	1.1
評価性引当の増減	5.1	6.0
のれんの償却	1.1	1.1
連結修正	2.0	0.3
連結納税による影響	20.5	-
繰越欠損金の期限切れ	2.8	5.6
赤字子会社による税率差異	10.7	0.4
その他	4.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	47.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、賃貸住居の転貸および賃貸住居の管理を主な事業とする「不動産事業セグメント」とホテル経営を主な事業とする「ホテル事業セグメント」、シンガポールにおける投資事業を主な事業とする「海外事業セグメント」を主な事業領域としております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表上の金額
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
外部顧客への売上高	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	964	-	964	-	964	964	-
計	6,117,435	956,744	48,984	7,123,163	383,607	7,506,771	964	7,505,806

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表上の金額
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	5,906,464	1,102,804	-	7,009,269	361,803	7,371,072	-	7,371,072
外部顧客への売上高	5,906,464	1,102,804	-	7,009,269	361,803	7,371,072	-	7,371,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,311	-	1,311	-	1,311	1,311	-
計	5,906,464	1,104,116	-	7,010,581	361,803	7,372,384	1,311	7,371,072

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	180,641
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	192,869
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	271,809
契約負債(期末残高)	224,043

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、271,809千円であり
ます。

また、当連結会計年度において、契約負債が47,766千円減少した主な理由は、PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことによる前受金の減少であり、これにより、28,808千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。未充足の履行義務は、主に不動産事業における賃貸住居の転貸(サブリース)料に関するものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	192,869
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	204,802
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	224,043
契約負債(期末残高)	228,734

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、224,043千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。未充足の履行義務は、主に不動産事業における賃貸住居の転貸(サブリース)料に関するものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に事業の種類別に連結子会社を設置しており、これらの各連結子会社を事業単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、事業規模に応じて「不動産事業」、「ホテル事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産事業」は、賃貸マンション等の管理業務及び不動産売買業務を行っております。「ホテル事業」は、ホテルの運営を行っております。「海外事業」はアジア圏及び発展途上国を中心に投資事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、 4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
外部顧客への売上高	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	964	-	964	-	964	964	-
計	6,117,435	956,744	48,984	7,123,163	383,607	7,506,771	964	7,505,806
セグメント利益 又は損失()	187,142	47,628	84,562	150,207	46,967	197,175	231,110	33,935
セグメント資産	831,927	2,143,206	113,313	3,088,448	345,258	3,433,706	1,355,970	4,789,677
その他の項目								
減価償却費	13,221	85,543	2,376	101,141	2,239	103,380	2,848	106,229
のれんの償却額	-	8,122	-	8,122	-	8,122	-	8,122
持分法投資利益	-	-	-	-	1,564	1,564	-	1,564
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,794	7,740	-	14,534	150	14,684	4,249	18,933

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 231,110千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、 4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	5,906,464	1,102,804	-	7,009,269	361,803	7,371,072	-	7,371,072
外部顧客への売上高	5,906,464	1,102,804	-	7,009,269	361,803	7,371,072	-	7,371,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,311	-	1,311	-	1,311	1,311	-
計	5,906,464	1,104,116	-	7,010,581	361,803	7,372,384	1,311	7,371,072
セグメント利益 又は損失()	171,814	175,859	2,539	345,134	22,743	367,877	224,079	143,798
セグメント資産	971,005	2,203,890	188,259	3,363,154	306,525	3,669,680	981,778	4,651,458
その他の項目								
減価償却費	11,056	80,816	-	91,872	2,153	94,026	3,318	97,344
のれんの償却額	-	8,122	-	8,122	-	8,122	-	8,122
持分法投資利益	-	-	-	-	2,644	2,644	-	2,644
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,291	17,488	-	18,779	1,181	19,961	234	20,196

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 224,079千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	13,632	-	13,632

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	-	-	-	8,122
当期末残高	-	99,496	-	-	-	99,496

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	-	-	-	8,122
当期末残高	-	91,374	-	-	-	91,374

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮村 幸一	-	-	当社常務取締役 兼(株)トラストアド バイザーズ代表 取締役及び株式 会社東京アパー トメント保証代 表取締役及び株 式会社ReLive代 表取締役	(被所有) 直接0.01	-	当社子会社の設備 リースに対する債 務被保証	23,461	-	-

(注) 当社子会社である(株)トラストアドバイザーズのリース契約について常務取締役宮村幸一より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、連結会計年度末のリース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮村 幸一	-	-	当社常務取締役 兼(株)トラストアド バイザーズ代表 取締役及び株式 会社東京アパー トメント保証代 表取締役及び株 式会社ReLive代 表取締役	(被所有) 直接0.01	-	当社子会社の設備 リースに対する債 務被保証	18,202	-	-

(注) 当社子会社である(株)トラストアドバイザーズのリース契約について常務取締役宮村幸一より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、連結会計年度末のリース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	286.26円	296.42円
1株当たり当期純利益	19.91円	14.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	168,937	118,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	168,937	118,258
期中平均株式数(千株)	8,485	8,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ストライダーズ 第8回新株予約権4,350個 (新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダーズ 第9回新株予約権4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)	株式会社ストライダーズ 第8回新株予約権4,350個 (新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダーズ 第9回新株予約権4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
株式会社 ストライダーズ	第1回無担保社債 (注)1	2018.12.28	100,000 (-)	100,000 (100,000)	0.42	なし	2023.12.28
株式会社 ストライダーズ	第2回無担保社債 (注)1	2019.3.25	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.38	なし	2024.3.25
株式会社 ストライダーズ	第3回無担保社債 (注)1	2019.11.29	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.21	なし	2024.11.29
株式会社 ストライダーズ	第4回無担保社債 (注)1	2019.12.25	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.42	なし	2024.12.25
合計			260,000 (60,000)	200,000 (160,000)			

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	40,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	208,129	165,970	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	5,306	5,304	0.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	901,095	735,125	0.9	2024年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,154	12,898	0.4	2024年～2026年
計	1,142,685	929,297		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	350,575	75,792	75,264	74,220
リース債務	5,276	6,295	1,327	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,793,582	3,587,367	5,525,421	7,371,072
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	54,932	97,626	169,420	228,483
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	19,817	41,930	76,890	118,258
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.34	4.96	9.11	14.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.34	2.62	4.15	4.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,087,429	1 855,528
有価証券	307	150
関係会社未収入金	112,148	52,463
関係会社短期貸付金	4 112,000	4 662,000
未収入金	11,690	-
その他	44,671	79,635
流動資産合計	1,368,246	1,649,777
固定資産		
有形固定資産	1,134	788
無形固定資産	7,278	4,636
投資その他の資産		
投資有価証券	140,120	10,000
関係会社株式	645,930	612,654
関係会社長期貸付金	4 590,956	4 298,856
長期前払費用	320	-
繰延税金資産	17	-
その他	7,845	9,528
投資その他の資産合計	1,385,189	931,039
固定資産合計	1,393,602	936,464
資産合計	2,761,849	2,586,242

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	60,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	1 181,857	1 65,852
関係会社未払金	3,741	959
未払費用	11,899	12,954
未払法人税等	4,656	1,376
未払消費税等	5,983	-
賞与引当金	3,216	2,767
金利スワップ	7,761	3,810
その他	5,300	28,873
流動負債合計	284,416	276,593
固定負債		
社債	200,000	40,000
長期借入金	1 340,635	1 274,783
繰延税金負債	-	1,884
固定負債合計	540,635	316,667
負債合計	825,051	593,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,585,938
資本剰余金		
資本準備金	98,264	98,264
資本剰余金合計	98,264	98,264
利益剰余金		
利益準備金	5,087	9,322
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	403,014	463,986
利益剰余金合計	408,102	473,308
自己株式	148,620	164,095
株主資本合計	1,943,685	1,993,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,500	-
繰延ヘッジ損益	7,761	3,810
評価・換算差額等合計	10,261	3,810
新株予約権	3,375	3,375
純資産合計	1,936,798	1,992,981
負債純資産合計	2,761,849	2,586,242

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 234,240	1 90,900
売上総利益	234,240	90,900
販売費及び一般管理費	2 259,702	2 251,171
営業損失()	25,462	160,271
営業外収益		
受取利息	1 18,557	1 20,354
受取配当金	1 272,499	1 237,699
有価証券売却益	896	-
為替差益	12,723	10,766
その他	4,548	1,856
営業外収益合計	309,225	270,676
営業外費用		
支払利息	8,808	7,269
社債利息	2,094	1,745
支払手数料	7,046	1,984
その他	247	438
営業外費用合計	18,196	11,439
経常利益	265,566	98,966
特別利益		
投資有価証券売却益	9,534	7,500
特別利益合計	9,534	7,500
特別損失		
投資有価証券売却損	1,612	-
投資有価証券評価損	-	120
関係会社株式評価損	259,421	33,275
特別損失合計	261,033	33,395
税引前当期純利益	14,067	73,070
法人税、住民税及び事業税	17,574	36,383
法人税等調整額	9,102	1,901
法人税等合計	8,472	34,482
当期純利益	22,539	107,553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,585,938	98,264	98,264	2,541	408,482	411,023	144,848	1,950,378
当期変動額								
利益準備金の積立				2,546	2,546			-
剰余金の配当					25,460	25,460		25,460
当期純利益					22,539	22,539		22,539
自己株式の取得							3,772	3,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	2,546	5,467	2,921	3,772	6,693
当期末残高	1,585,938	98,264	98,264	5,087	403,014	408,102	148,620	1,943,685

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,209	14,419	7,210	3,375	1,946,543
当期変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					25,460
当期純利益					22,539
自己株式の取得					3,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,709	6,657	3,051	-	3,051
当期変動額合計	9,709	6,657	3,051	-	9,745
当期末残高	2,500	7,761	10,261	3,375	1,936,798

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,585,938	98,264	98,264	5,087	403,014	408,102	148,620	1,943,685
当期変動額								
利益準備金の積立				4,234	4,234	-		-
剰余金の配当					42,346	42,346		42,346
当期純利益					107,553	107,553		107,553
自己株式の取得							15,474	15,474
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	4,234	60,971	65,206	15,474	49,731
当期末残高	1,585,938	98,264	98,264	9,322	463,986	473,308	164,095	1,993,416

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,500	7,761	10,261	3,375	1,936,798
当期変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					42,346
当期純利益					107,553
自己株式の取得					15,474
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,500	3,951	6,451	-	6,451
当期変動額合計	2,500	3,951	6,451	-	56,183
当期末残高	-	3,810	3,810	3,375	1,992,981

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用し、顧客に対して約束したサービスの提供が完了した時点において、当該サービスの提供に対して受け取ることが見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの関係会社賦課金収入と受取配当金であります。関係会社賦課金収入は、上場企業グループとして必要な管理統制体制を維持構築していくことが当社の履行義務であり、履行義務の性質に応じ、一定期間が経過する都度、当該期間における当社の履行義務が充足されるものと考えられることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	645,930千円	612,654千円
関係会社株式評価損	259,421千円	33,275千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、その関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、「営業外費用」の「その他」として計上されていた美術品展示会場の設営費用等は、金額上の重要性が増したため、当事業年度より「支払手数料」として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定のものも含む)	479,349千円	321,195千円

2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)グローバルホールディングス	49,400千円	(株)グローバルホールディングス 24,700千円

(2) 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)トラストアドバイザーズ	19,180千円	(株)トラストアドバイザーズ 19,928千円

(3) 関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
モバイルリンク株式会社	21,836千円	モバイルリンク株式会社 8,058千円

3 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	221,000千円	218,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	221,000	218,000

4 当社は連結子会社である(株)グローバルホールディングス、M&Aグローバル・パートナーズ(株)、成田ゲートウェイホテル(株)、(株)倉敷ロイヤルアートホテル、(株)トラストアドバイザーズ、モバイルリンク(株)及び(有)増田製麺との間に極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸付極度額	1,785,000千円	1,779,000千円
貸出実行残高	646,000	824,000
差引額	1,139,000	955,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社への売上高	226,206千円	87,700千円
関係会社からの受取利息	18,471	20,118
関係会社からの受取配当金	272,499	237,699

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	57,600千円	58,650千円
給与手当	49,371	50,095
業務委託費	28,599	28,097
顧問料	25,668	26,617

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	571,685
関連会社株式	74,244
計	645,930

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	538,409
関連会社株式	74,244
計	612,654

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	984千円	847千円
繰越欠損金	47,350	51,216
投資有価証券評価損	41,117	38,055
関係会社株式評価損	279,842	290,031
その他	2,219	697
繰延税金資産小計	371,515	380,848
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	47,350	51,216
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	322,486	328,673
評価性引当額小計	369,837	379,890
繰延税金資産合計	1,678	958
繰延税金負債		
長期外貨建債権	1,660	2,764
その他	-	78
繰延税金負債合計	1,660	2,842
繰延税金資産(負債)純額	17	1,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	592.6	99.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.1	0.3
住民税均等割	6.8	1.3
評価性引当の増減	592.0	14.8
連結納税による影響	134.8	1.3
繰越欠損金の期限切れ	33.0	6.9
その他	7.3	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2	47.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産				580	788	7,985
無形固定資産				2,642	4,636	8,573

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,216	2,767	3,216	2,767

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.striders.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出。

(第59期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

(第59期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年6月1日至2022年6月30日)2022年7月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年7月1日至2022年7月31日)2022年8月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年8月1日至2022年8月31日)2022年9月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年9月1日至2022年9月30日)2022年10月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年10月1日至2022年10月31日)2022年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年11月1日至2022年11月30日)2022年12月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年12月1日至2022年12月31日)2023年1月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2023年1月1日至2023年1月31日)2023年2月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2023年2月1日至2023年2月28日)2023年3月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2023年3月1日至2023年3月31日)2023年4月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2023年4月1日至2023年4月30日)2023年5月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2023年5月1日至2023年5月31日)2023年6月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 清志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業セグメントの固定資産の減損損失の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在のセグメント情報において、ホテル事業のセグメント資産を2,203,890千円計上しており、総資産に占める割合は47%である。これにはのれん91,374千円が含まれている。</p> <p>したがって、減損損失が生じた場合、グループ会社に与える影響は重要である。</p> <p>また、会社は、事業譲受時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの見積りには、ホテル事業に係る市場需要の推移予測、稼働率や客室平均単価などの重要な仮定が用いられており、それらの仮定は経営者の主観的な判断により重要な影響を受ける。</p> <p>したがって、のれんを含む固定資産の減損の要否の判断がグループ会社に与える金額的重要性が高く、経営者による見積りの不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>ホテルの事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、所在地の各市が発行する観光統計に関するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の推移の見込みの見積りが、過去実績や観光統計に関するレポートなどと比較して合理的であるかを評価した。 ・主要な仮定の変動に関して、感応度分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストライダーズの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストライダーズが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 清志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式を612,654千円計上しており、その残高は総資産の24%を占めている。</p> <p>当該関係会社株式は移動平均法による原価法を採用しているが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>会社は、関係会社株式の実質価額を確認し減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損33,275千円を計上している。</p> <p>会社は関係会社株式を複数保有しており、関係会社株式は貸借対照表において金額的重要性が高い科目である。また、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の検討には、経営者による見積りや判断を伴う。</p> <p>したがって、当該関係会社株式の減損の要否の判断が会社に与える金額的重要性が高く、経営者による見積りの不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の計画と実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種の統計に関するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。</p> <p>経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来予測の見積りが、過去実績や統計に関するレポートなどと比較して合理的であるかを評価した。 ・主要な仮定の変動に関して、感応度分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。